

O-HARA SKY DRONE SCHOOL 申込規約

ドローン講座をお申しいただく場合には以下の申込規約により取り扱います。お申込み前にあらかじめ内容をお読みいただき、ご不明点はお申込前にお問い合わせください。当規約に定めのないものについては、ホームページ、パンフレット、受講案内、大原グループ校内規定等の定めによるものとします。

1. 講座のお申込みについて
 - 1) 受講申込方法や受講料等の額、支払方法などは、ホームページやパンフレット等にてご確認ください。
 - 2) 銀行振込手数料、郵送申込時の送料はお客様のご負担となります。
 - 3) 未成年者が講座をお申込みになる場合は親権者の同意書をお願いする場合がございます。
 - 4) 受講契約は、受講案内を発行又は発送した時点で成立するものとします。
2. 入学金について
当講座は入学金不要講座となります。
3. 教材について
教材は受講当日にお渡しします。
4. 解約・返金について
講座受講申込後の解約・返金をご希望の方はお申し出ください。解約に応じさせていただきます。
なお、返金は銀行振り込みで行い、振込手数料はお客様負担となります。
 - 1) 講座開始前の解約
原則として、受領済み受講料の全額を返金させていただきます。
※キャンペーン又は特典等により無料又は割引価格でご利用いただいた講座の受講料については、正規受講料相当分を申し受けます。
※お受取りになった教材は、返金時まで全てご返却いただきます。その際に必要とされる送料はお客様負担となります。
 - 2) 講座開始日以後の解約
 - ① 解約する場合の返金額は、未提供部分の受講料相当額から、解約手数料として未提供部分の受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額(百円未満切捨)となります。
 - ② 未提供部分の受講料相当額は、以下の算式により計算します。
未提供部分の受講料相当額 = 受領済み受講料 × (受講期間(注1) - 経過月数(注2)) ÷ 受講期間
(注1) 受講期間 登録クラスの開講日の属する月から最終講義日の属する月までの期間(月数)とします。
(注2) 経過月数 登録クラスの開講日の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。
5. 受講の権利について
受講はお客様本人のみ可能であり、第三者への貸与・譲渡・共有等を行うことはできません。なお、違反した場合には、その理由の如何を問わず、正規受講料の3倍の料金を申し受けます。
6. 各種事務手数料について
お申込された講座内容の変更を行う場合は、所定の事務手数料が必要です。
7. 講座の運営について
 - 1) 定員になり次第申込を締め切らせていただく場合がございます。また、現在開講中又は将来開講予定の講座につき、やむを得ず変更又は閉講する場合がございます。
 - 2) 自然災害、公共交通機関の運休等のやむを得ない事情が生じた場合、休講又は講義日程・担当講師の変更等を行う場合があります。
 - 3) 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座の運営を一時的に停止又は中止する場合があります。
8. サービスの提供期間
受講案内又はホームページ等に記載された受講期間内とさせていただきます。なお、提供についてはお客様ご本人に限らせていただきます。
9. 著作権について
 - 1) お客様に提供する教材(電子教材並びに受講に関わるレジュメ・講義録等の情報を含む)及び教材・講義映像・講義音声等を収録したデータやメディア媒体、その他一切の著作物(以下「教材等」という)並びにホームページ・Eメール・SNS(ソーシャルネットワークサービス)等で提供する情報は、著作権法上の保護対象となっています。
 - 2) 教材等について以下の行為を禁止します。
 - ① 教材等をお客様本人の学習目的の範囲を超えて、複製(電子データ化を含む。)すること
 - ② 当校の許可を得ずに教材等を営利目的のためや個人的な目的以外のために使用すること
 - ③ 教材等及びその複製物(電子データ化された物を含む。以下同じ)を第三者に譲渡(ホケシオン等への出品を含む。)し、又は貸与すること
 - ④ 教材等及びその複製物をインターネット上の共有サイト等にアップロードして掲載・放映・共有すること
 - ⑤ インターネット上に違法にアップロードされているものであることを知りながら、教材等及びその複製物をダウンロードすること
10. 受講契約の解約等について
当規約、大原グループ校内規定等若しくは法令等に違反する行為、又は社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと当校が認めた場合、当校は受講契約を即時解約し、今後のお取引一切をお断りし、施設への立入りを禁止する場合がございます。
11. 責任について
当講座をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能の向上その他の目的が万が一達成できなかったとしても、当校は一切の責任を負いかねます。自然災害、公共交通機関の運休等のやむを得ない事情により休講、講義日程・講師の変更等があった場合や、天候不良や機器・通信回線の故障等で受講サービスを受けられなかった場合も、当校は一切責任を負いかねます。
12. 準拠法及び裁判管轄について
 - 1) 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
 - 2) 当規約やパンフレット等に記載のない事項が生じた場合には、お客様と誠意をもって内容を協議し円満解決を図ります。また、万が一お客様とお客様の間に訴訟や調停の必要が生じた場合には、当校の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
13. 規約の変更等について
当規約は予告なく変更することがあります。なお、当規約を変更する場合や、パンフレット等で当規約と別の定めをするものについてホームページにてご案内します。
14. 問合せ窓口
当校の所在地・連絡先・営業時間等はホームページにてご確認ください。
15. 施行日
2020年4月1日施行

O-HARA SKY DRONE SCHOOL

<https://www.o-hara-skyds.com/>

